

## 平成26年第1回那珂市議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○平成26年第1回那珂市議会臨時会会期日程	2
○応招・不応招議員	3
第 1 号 (1月20日)	
○議事日程	5
○本日の会議に付した事件	5
○出席議員	5
○欠席議員	5
○地方自治法第121条の規定に基づき説明のため出席した者	5
○議会事務局職員	6
○開会及び開議の宣告	7
○諸般の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○閉会の宣告	12
○署名議員	15

那珂市告示第2号

平成26年第1回那珂市議会臨時会を下記のとおり招集する。

平成26年1月10日

那珂市長 海野 徹

記

1. 期 日 平成26年1月20日
2. 場 所 那珂市役所
3. 付議事件 (1) 余暇活用施設「しどりの湯保養センター」の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

平成26年第1回那珂市議会臨時会会期日程

(会期1日間)

日次	月日	曜	開議時刻	区分	摘要
第1日	1月20日	月	本会議 開会前	全員 協議会	1. 全員協議会
			午前10時	本会議	1. 開会 2. 諸般の報告 3. 会議録署名議員の指名 4. 会期の決定 5. 議案の上程・説明・質疑・討論・採決 6. 閉会
			本会議 終了後	全員 協議会	1. 全員協議会

○応招・不応招議員

応招議員（22名）

1番	筒井かよ子君	2番	寺門厚君
3番	小宅清史君	4番	福田耕四郎君
5番	綿引孝光君	6番	木野広宣君
7番	古川洋一君	8番	中庭正一君
9番	萩谷俊行君	10番	勝村晃夫君
11番	中崎政長君	12番	笹島猛君
13番	助川則夫君	14番	君嶋寿男君
15番	武藤博光君	16番	遠藤実君
17番	須藤博君	18番	加藤直行君
19番	石川利秋君	20番	木村静枝君
21番	海野進君	22番	木内良平君

不応招議員（なし）

平成26年第1回臨時会

# 那珂市議会会議録

第1号（1月20日）

## 平成26年第1回那珂市議会臨時会

### 議事日程(第1号)

平成26年1月20日(月曜日)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 余暇活用施設「しどりの湯保養センター」の設置及び管理に関する  
条例を廃止する条例

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### 出席議員(22名)

1番	筒井かよ子君	2番	寺門厚君
3番	小宅清史君	4番	福田耕四郎君
5番	綿引孝光君	6番	木野広宣君
7番	古川洋一君	8番	中庭正一君
9番	萩谷俊行君	10番	勝村晃夫君
11番	中崎政長君	12番	笹島猛君
13番	助川則夫君	14番	君嶋寿男君
15番	武藤博光君	16番	遠藤実君
17番	須藤博君	18番	加藤直行君
19番	石川利秋君	20番	木村静枝君
21番	海野進君	22番	木内良平君

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定に基づき説明のため出席した者

市長	海野徹君	副市長	松崎達人君
教育長	秋山和衛君	企画部長	山田行雄君
総務部長	宮本俊美君	市民生活部長	秋山悦男君
保健福祉部長	萩野谷康男君	産業部長	宮田俊三君
建設部長	小林正博君	上下水道部長	岡崎隆君

教育部長	檜山英夫君	消防長	根本榮君
会計管理者	柏村泉君	行財政改革 推進室長	平山俊夫君
危機管理監	富田慶治君	総務部次長	川崎薫君

---

**議会事務局職員**

事務局長	城宝信保君	事務局次長	深谷忍君
次長補佐	渡辺莊一君	書記	二方尚美君
書記	萩谷将司君		

開会 午後 1時48分

◎開会及び開議の宣告

○議長（福田耕四郎君） ただいまの出席議員は22名であります。欠席議員はおりません。定足数に達しておりますので、ただいまより平成26年第1回那珂市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

◎諸般の報告

○議長（福田耕四郎君） 議案等説明のため、地方自治法第121条の規定に基づき、市長、副市長、教育長、企画部長、総務部長、市民生活部長、保健福祉部長、産業部長、建設部長、上下水道部長、教育部長、消防長、会計管理者、行財政改革推進室長、危機管理監、総務部次長の出席を求めています。

職務のため、議会事務局より、事務局長、次長補佐、書記が出席をしております。

本日の議事日程は、別紙のとおりお手元に配付してあります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（福田耕四郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、5番、綿引孝光議員、6番、木野広宣議員、7番、古川洋一議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（福田耕四郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。今期臨時会の会期は、本日1月20日の1日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） 異議なしと認め、よって今期臨時会の会期は、本日1月20日の1日間と決定をいたします。

なお、審議日程等については、議会運営委員会、助川則夫委員長から同委員会決定事項として報告されております。その決定事項に従った会期日程表を配付してあります。

---

### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（福田耕四郎君） 日程第3、議案第1号 余暇活用施設「しどりの湯保養センター」の設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

海野市長。

〔市長 海野 徹君 登壇〕

○市長（海野 徹君） 平成26年第1回臨時会を招集いたしましたところ、ご多用中にもかかわらず議員の皆様のご参集を賜り、まことにありがとうございます。提出いたしました議案の説明に先立ちまして、新しい年を迎えての最初の議会開催でございますので、改めて新年のご挨拶を申し上げたいと存じます。

皆様には、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えになられたことと存じます。本年も、引き続き市政進展と円滑なる行政運営に、格別なるご高配を賜りますようお願いを申し上げます。

私にとりましても、早いもので市長就任、間もなく4年目を迎えようとしております。市民の皆様との契約であります公約実現の集大成の年でもあります。

就任直後に発生した、東日本大震災と原子力事故の復旧・復興から始まったこの3年間は、議員の皆様、市民の皆様、関係者の皆様、そして職員とともに駆け抜け、走り抜いてきたように思っております。我々は多くのものを失いましたが、同じ数の教訓や災害に備える心構えと助け合い、励まし合うという人々のきずなというものを手にしたのではないかと思うところでもあります。

どうか今後とも議員の皆様には、私ども執行部の行政運営につきまして、ご指導、ご助言、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、説明に先立ちましてのご挨拶といたします。

それでは、提出議案の概要を説明いたします。

本臨時会に提出しました議案は、1件でございます。議案書をお開き願います。

議案第1号 余暇活用施設「しどりの湯保養センター」の設置及び管理に関する条例を廃止する条例。

余暇活用施設「しどりの湯保養センター」の設置及び管理に関する条例（平成16年那珂町条例第95号）を廃止する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成26年1月20日提出、那珂市長。

提案理由であります、当施設につきましては、開設以来、市民の憩いの場として利用されてきましたが、同様の施設が市内や近隣市町村において運営されております。また、利用

者の減少及び運営に係る財政負担等を勘案し、当センターの運営を終了するもので、本条例を廃止するものでございます。

次のページになります。

余暇活用施設「しどりの湯保養センター」の設置及び管理に関する条例を廃止する条例。

余暇活用施設「しどりの湯保養センター」の設置及び管理に関する条例（平成16年那珂町条例第95号）は廃止する。

附則、この条例は、平成26年4月1日から施行する。

以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（福田耕四郎君） これより質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

なお、質疑形式は一括方式とし、質疑の回数は3回までといたします。

それでは、通告1番、笹島 猛議員の発言を許します。

笹島議員、登壇を願います。

笹島議員。

〔12番 笹島 猛君 登壇〕

○12番（笹島 猛君） 余暇活用施設「しどりの湯保養センター」の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について質問いたします。

まず、まとめて4番まで続けてまいります。

1番、平成24年度の事業仕分けで判定結果が「不要」で、市の方針が継続（見直し）だったが、今回の議案では、しどりの湯保養センターの運営を終了し、条例を廃止するとのことだが、なぜ方針が変わったのか。また、なぜ平成25年度の予算に反映しなかったのか。

2つ目、ウルグアイ・ラウンド農業合意は、日本農業に大変なおもしを背負わせられました。その見返りとして農林関係の補助金の交付を受けて、この施設を設置したと思いますが、廃止に当っては減価償却が13年くらい残っており、直ちに事業廃止することは難しいのではないかと。また、廃止した場合、補助金の返還請求はあるのか。また、他の施設として利用するとのことだが、どのような構想を持っているのか。今後の利活用については熟慮し、急ぐ必要はないのではないかと。

3つ目として、指定管理者は利用料金プラス管理委託料で本来は経営が成り立つはずだが、利用者の低迷に伴って運営原価の引き下げやサービス、運営の企画内容などの充実が図られるような経営努力はしてきたのか。

4つ目として、閉鎖後、民間に貸したり譲渡したり撤去するなどの選択肢の中で、解体撤去費は通常建設費用の20分の1で済むが、一般財源で賄わねばならず、国の費用に対する支援策の取り壊し債の方針が固まるまでそのまま放置し、維持管理コストの最適化を考えるべきではないかと。

以上、4点をまとめてお答え願います。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（宮田俊三君） お答えいたします。

まず、1番目の、なぜ方針が変わったのか、なぜ平成25年度の予算に反映されなかったかということでございますけれども、事業仕分けの判定結果が「不要」というものに対しまして、市の方針が継続（見直し）ということでありましたが、事業仕分け時に、現状といたしましては、市民の健康増進や憩いの場として利用されておりました、また、国からの補助を受けて建設された建物であるということなどから、市民の皆様の意見や関係機関との協議が必要なために、継続（見直し）としたものでございます。

しかし、今年度実施いたしました市民アンケートの結果、及び毎年2,000万円前後の委託料の外に、築16年の経過による各施設等の修繕費も今後10年間で5,000万円以上必要とされることや、社会福祉協議会との指定管理委託契約も今年度に終りになるということから、検討の結果、当施設の運営を終了するものでございます。

なお、当時は委託契約も25年度までであり、かつ必要性や費用対効果について検討中ということでありましたので、25年度の予算には反映をさせませんでした。

続きまして、2つ目でございますけれども、直ちに廃止することは難しいのではないかと。廃止した場合、補助金の返還請求はあるのか。また、どのような構想を持っているのか。今後の利活用について熟慮し、急ぐ必要はないのではないかとということでございますけれども、この施設につきましては、国の補助を受けているために、廃止した場合に補助金返還というものも考えられますので、現状の建物を生かして補助事業の範囲の中で利用をしなければなりません。

今後の施設利用につきましては、静峰公園と隣接をしておりますので、これらと一体となった集客力のある施設として活用したいと考えておりますので、検討委員会の中で計画をしていきたいと考えております。

3番目の、経営努力はしてきたのかということでございますけれども、指定管理を委託しております市の社会福祉協議会において、市内各地への定期バスの運行、老人会の送迎、食堂の運営時間を変えての効率化を図る、回数券を発行するなど実施しておりました。また、電気料金につきましても、安い民間業者に変えるなど、できる範囲での努力はしてきたものと考えております。

それから、4番目の、閉鎖後は国の取り壊し債等の利用も視野に入れ、維持管理コストの最適化を図るべきではないかとということでございますけれども、議員ご指摘の件につきましては、耐用年数の経過した後の場合については一つの選択肢であると思っておりますけれども、現状といたしましては、施設の耐用年数も残っているということもありますので、市の活性化を図るための施設として早目に施設の運用を計画したいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 笹島議員。

[ 1 2 番 笹島 猛君 登壇 ]

○12番(笹島 猛君) 今、ちょっと回答いただきましたけれども、それについてちょっともう一度、違う観点から質問させていただきたいんですけれども、現実問題として、現状の建物を生かして補助事業の範囲の中で利用となるが、かなり限られた範囲の中で、厳しい条件の中の展開となるのは目に見えて明らかなんですけれども、この検討委員会の中での知恵は出し切れるのか。

また、集客力ある施設として活用していきたいということだが、集客力がなかったからこの施設は閉鎖に追い込まれたというのがあって、この施設をリノベーションしたいとのことだが、改修費に見合う施設に構築できるのか。耐用年数が残っているから、市の活性化を図るための施設として早目に施設運用を計画したいとのことだが、喉元過ぎれば熱さを忘れるになっていないか。行政は計画をつくるのは得意だが、計画を実現させるための戦略を立てるのが下手だと思う。計画をつくって終りにならないか。この件について、まとめてお答え願います。

○議長(福田耕四郎君) 産業部長。

○産業部長(宮田俊三君) お答えいたします。

施設の再利用につきましては、検討委員会の中でいろいろ提案がなされ、話し合いをしております。今後につきましては、コンサル等専門家のアドバイスを受けながら、費用対効果も十分考慮した中で、この地域に合った集客力のある施設として最大限に活用できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(福田耕四郎君) 笹島議員。

[ 1 2 番 笹島 猛君 登壇 ]

○12番(笹島 猛君) 最後に、この施設が負の遺産にならないように、この資産を最大限有効活用して、皆さんの創意工夫と自助努力を期待しております。

以上です。

○議長(福田耕四郎君) 以上で、通告1番、笹島 猛議員の質疑を終結いたします。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ声あり ]

○議長(福田耕四郎君) 異議なしと認めます。

議案第1号は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

続きまして、議案について討論を行います。

討論の通告がありましたので、勝村晃夫議員に発言を許します。

勝村議員。

○10番（勝村晃夫君） 勝村でございます。

私は、この余暇活用施設「しどりの湯保養センター」の設置及び管理に関する条例を廃止する条例、これに対し、反対の立場から討論をさせていただきます。

このしどりの湯保養センターは、健康増進や市民の憩いの場所として利用してまいりました。ひだまりにありました入浴施設を廃止して、しどりの湯に一本化し、また広域施設のひぬま荘も廃止となり、バス送迎をする、また、この近辺の低価格入浴施設がなくなれば、交通弱者と呼ばれる方々が近隣市町村の同様の施設へ行くにも大変困難であります。幸いにもひまわりバスが運行している、このしどりの湯保養センターは、いわば福利厚生施設でありまして、財政負担のみで廃止をするということについては反対をいたします。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 以上で討論を終結いたします。

これより、議案第1号について採決をいたします。

お諮りをいたします。本件は起立により採決を行います。議案第1号は、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（福田耕四郎君） 起立多数でございます。

よって、議案第1号は原案可決することに決定をいたしました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（福田耕四郎君） 以上で、本会議に付託された案件は全部終了いたしました。ここで、市長から発言の許可を求められておりますので、これを許します。

市長。

〔市長 海野 徹君 登壇〕

○市長（海野 徹君） 平成26年第1回臨時会の閉会に当りまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会におきましては、余暇活用施設「しどりの湯保養センター」の設置及び管理に関する条例を廃止する条例につきまして、慎重なるご審議を賜り、また、原案どおり議決をいただきました。まことにありがとうございます。深い配慮をいただき、あわせて行財政改革の観点から廃止の決定を下されましたことに、心から敬意と感謝を申し上げます。

今後、この施設は、市民の皆様が広範囲にわたり有益な効果を生み出し、静地域に限らず那珂市全体の活性化につながる利活用方法を、皆様とともに講じてまいりますことをお約束いたします。

結びになりますが、この2014年も議員各位のご理解とご協力を賜りながら、市政運営に

において着実に進展を図るべく、全力を傾注してまいり所存でございますので、どうか本年一年、議員の皆様からご助言、ご指導を賜りますよう心からお願いを申し上げます。また、時節柄、風邪など召しませぬようご自愛いただきまして、来るべき3月議会に万全の体調で臨まれますようご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

ご苦勞さまでした。ありがとうございました。

○議長（福田耕四郎君） 以上で、平成26年第1回那珂市議会臨時会を閉会といたします。

閉会 午後 2時11分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

那珂市議会議長 福田 耕四郎

那珂市議会議員 綿引 孝光

那珂市議会議員 木野 広宣

那珂市議会議員 古川 洋一